

令和 5 年度

事 業 報 告 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 3 1 日

一般社団法人 日本自動車機械工具協会

概 要

令和５年度の我が国経済は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化に伴うエネルギー価格や穀物価格の上昇が継続する中、５月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行されたことや株価の上昇などの好材料により経済社会活動の正常化が進み、緩やかな回復基調を取り戻しました。

自動車整備業界においては、令和５年度調査によると、総整備売上高及び事業所数は２年連続で増加し、令和４年度における当協会会員会社の自動車機械工具販売実績は、車検機器、リフト・ジャッキ・プレス、エアーコンプレッサーの３項目が過去１７年間で最高額となり、平成９年以来２５年ぶりに１，２００億円を超えました。

このような状況の中、当協会は第３７回オートサービスショー２０２３を開催したほか、令和６年１０月から導入されるＯＢＤ検査に必要な検査用スキャンツールの型式試験を実施しました。また、自動車整備機器の事故防止対策、海外車検制度等の調査、校正・試験業務の適切な実施及び協会業務の電子化の推進等、自動車関連業界の一員として自動車の安全確保と環境保全に貢献するため、事業計画に基づき諸事業を実施し、多くの成果を上げることができました。

本報告書に令和５年度の事業実績をまとめましたが、特に重点的に取り組んだ事業については次のとおりです。

１．第３７回オートサービスショー２０２３の開催及び自動車検査整備用機器の普及促進

６月１５日より１７日までの３日間に亘り、東京ビッグサイト東展示場において「ヒトとクルマの未来を守る整備機器」をテーマに第３７回オートサービスショー２０２３を開催しました。

新型コロナウイルス感染症や東京オリンピック延期の影響により４年ぶりの開催となった同ショーは、９４社７団体から９５０小間（屋内９３９小間、屋外１１小間）のご出展を頂き、車載式故障診断装置（ＯＢＤ）検査の情報発信を行うなど自動車の新技術や整備技術の高度化・省力化に対応した検査整備関連機器・システム等が一堂に展示され、３５，７７０人の皆様にご高覧頂くことができました。

また、同時に開催した自動車整備セミナー６講座についてもご好評を頂き、第３７回オートサービスショー２０２３は盛況のうちに終了することができました。

なお、本ショーの収益から、公益財団法人交通遺児育英会及び公益財団法人交通遺児等育成基金にそれぞれ１００万円の寄付金を贈呈しました。

さらに、当協会では、中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上設備等及び先端設備等に係る生産性向上要件証明書の発行団体として、証明書発行業務を適切かつ迅速に行い、生産性や省エネ性に優れた検査整備用機器等の普及に努めました。

2. 新たな自動車検査手法や自動車検査用機器の導入に向けた取り組みの推進

当協会は、令和6年10月から導入される車載式故障診断装置（OBD）を活用した自動車の検査に用いられる検査用スキャンツールの技術基準適合性を確認するため、独立行政法人自動車技術総合機構（以下「自動車機構」という。）のご協力のもと、自動車機構のサーバーと連結して行う型式試験を実施し、3月31日現在、27機種の検査用スキャンツールが型式認定を取得しました。

また、国土交通省は、OBD検査を円滑に開始するために関係機関及び関係団体が参加する「OBD検査準備会合」を主宰しており、当協会もOBD検査を円滑に開始する一助となるよう参画してまいりました。

さらに、検査用スキャンツールの年次検査の必要性について、国土交通省の委託により指定整備事業者が所有する検査用スキャンツールについて使用上問題がないか等について、関係機関及び関係団体のご協力を得て調査を実施するとともに、欧州及び米国における検査用スキャンツールの使用上の課題等についても調査を行いました。更に、OBD検査に関する指定整備事業者の準備状況等についてもヒアリングを行いました。

3. リフト等の適切使用、定期点検等の推進

自動車整備用リフト等の整備機器の使用中的事故を防止するため、事故の調査結果を分析してその結果をホームページ、協会情報誌、業界紙等で公表するとともに、第37回オートサービスショー2023の協会ブースにおいて事故防止啓発用リーフレットの配布やビデオを上映する傍ら、リフトの実物を展示し、点検資格者によるリフトの正しい使い方と定期点検の必要性等に関するPR活動を行いました。

また、令和5年度もリフト点検台数の目標を20,000台に設定し、流通部会と技術サービス部会が連携しながら定期点検の推進に取り組んだ結果、リフト点検資格者が実施した点検台数は、25,013台（7,705事業所）となり、目標を達成することができました。

4. 自動車検査整備用機器等に関する海外の調査、情報収集等の実施

令和5年度は海外の自動車検査整備用機器の情報収集及びオートサービスショーの参考となる情報収集のため、事務局職員3名をフランスに派遣し、自動車検査用機器の校正方法及び校正用器具校正方法等の調査を実施するとともに、国際見本市「EQUIP AUTO L YON」を視察し、出展者の自動車検査用機器製造メーカ（Capelec）から欧州の粒子状測定に関する情報を収集しました。

また、自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）が実施する欧州（スペイン・ベルギー）の自動車検査制度調査に事務局職員を派遣し、これらの国の行政機関及び検査機関を訪問して欧州の基準に基づくIT技術活用調査に加え、これまでの車検制度調査結果の更新を図る目的と併せて調査しました。

さらに、協会主催の視察団（参加者１４名）を台湾へ派遣し、同国の自動車検査制度及び検査整備用機器等に関する情報を収集するとともに、見本市「五金展」を視察しました。

加えて、マレーシアで開催された国際自動車検査委員会（ＣＩＴＡ）の会議に参加し、各国の自動車の検査整備制度について調査しました。

５．校正業務及び試験業務の適切な実施等の推進

校正業務においては、二輪自動車等のすれ違い用前照灯の検査が導入されたことに伴い、当該検査に使用する新型前照灯試験機の校正要領及び校正用器具の取扱い要領を作成し、全支所・分室に通知して、新型機器の校正を実施しました。

また、自動車機構で使用する速度計試験機校正用治具（二輪自動車用）を小型軽量化するため、試作機を自動車機構に持ち込み現地検証を行いました。

さらに、校正員の教育訓練については、現行の校正要領書及び調整要領書に加え、新型検査用機器の校正実施方法を動画で撮影した教材を各支所・分室へ配布し、この教材を活用した教習を行うことで校正員のスキルアップを図りました。

自動車機構及び軽自動車検査協会の検査用機器に係る判定値誤設定等の再発防止については、試験業務において機器の製作時・設置時における判定値及び判定精度等の確認用チェックシートによる確認を徹底するとともに、校正業務においては、デフォルト画面の確認方法等の見直しを行い、判定値等の確認を徹底し、判定値誤設定等の再発を防止しました。

加えて、校正作業中における校正員の人為的なミスを防止するため、昨年に引き続き全支所及び分室の内部監査を実施したほか、校正関連業務の効率化、業務量の平準化、校正巡回計画の改善、交通安全教育の充実等について取り組みました。

６．協会業務の電子化の推進

校正業務の電算システムを活用して、キャリブレーションレポート（検査機器点検結果の書面）の協会保管分を電子化し、クラウドサーバーに保管することにより、年間に約３万枚の当該レポートの印刷及び保管を廃止しました。

また、令和５年１０月からインボイス制度が開始されたことから、当協会が発行する適格請求書（インボイス）の協会保管分を電子化するためのプログラムを校正業務電算システムに追加し、校正用請求書をクラウドサーバーで保管し管理することとしました。

さらに、校正業務以外の請求書の管理については、クラウド型の請求システムを導入し、請求書発行業務の効率化を図るとともに、令和６年１月から開始された電子帳簿保存法に関する対応を図りました。

加えて、出退勤記録や残業管理などの電子化を図るため、一部の本部職員については勤怠管理のプレ運用を開始しました。